

三木市記者発表資料 (令和8年3月31日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 経営管理課	課長 平井サエコ (内線 3224)	経営管理係	0794-82-2000 (内線 2459)

タイトル				
公共施設等の開庁時間を短縮 ～ 令和8年9月1日(火)より開庁時間を変更します ～				
本件のポイント				
<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービス向上のための事務時間を確保、職員の働き方改革、公共施設等の維持管理の適正化を目的に、開庁時間を短縮します。 ・変更対象業務は、「行政窓口(窓口業務、相談業務、電話対応)」と「貸室業務」になります。 				
説明文				
<p>安定的かつ効率的な行政サービスの提供をめざし、限られた資源を有効活用することで、持続可能な行政運営の実現に向けた取り組みの1つとして、公共施設などの開庁時間を短縮します。</p> <p>1 変更日 令和8年9月1日(火)～</p> <p>2 変更内容</p> <p>(1) 行政窓口(窓口業務、相談業務、電話対応)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">開庁時間</th> <th>対象施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> 9:00～16:30 (変更前 8:30～17:00) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎 ・吉川支所・吉川健康福祉センター※ ・総合保健福祉センター ・教育センター・児童センター※ ・総合隣保館※ ・ハートフルプラザみき2階 (高齢福祉課・介護保険課) ・上下水道部庁舎 (お客様センター業務除く) ・各公民館※ ・高齢福祉センター ・サンライフ三木 ※行政窓口以外(トレーニングルーム、貸会議室等)は除く。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>第2土曜開庁(市役所本庁舎 8:30～12:00)は市民課業務のみに変更 (変更前 市民課・税務課)</p>	開庁時間	対象施設	9:00～16:30 (変更前 8:30～17:00)	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎 ・吉川支所・吉川健康福祉センター※ ・総合保健福祉センター ・教育センター・児童センター※ ・総合隣保館※ ・ハートフルプラザみき2階 (高齢福祉課・介護保険課) ・上下水道部庁舎 (お客様センター業務除く) ・各公民館※ ・高齢福祉センター ・サンライフ三木 ※行政窓口以外(トレーニングルーム、貸会議室等)は除く。
開庁時間	対象施設			
9:00～16:30 (変更前 8:30～17:00)	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎 ・吉川支所・吉川健康福祉センター※ ・総合保健福祉センター ・教育センター・児童センター※ ・総合隣保館※ ・ハートフルプラザみき2階 (高齢福祉課・介護保険課) ・上下水道部庁舎 (お客様センター業務除く) ・各公民館※ ・高齢福祉センター ・サンライフ三木 ※行政窓口以外(トレーニングルーム、貸会議室等)は除く。			

(2) 貸室業務

開庁時間	対象施設
<p>○20：00 以降は 利用終了をもって閉館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 ・別所町公民館 ・志染町公民館 ・細川町公民館 ・口吉川町公民館 ・吉川町公民館 ・三木コミュニティスポーツセンター ・福井コミュニティセンター ・市民活動センター
<p>○16：30 以降は 利用終了をもって閉館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合隣保館 ・高齢者福祉センター
<p>○16：30 以降は 利用終了をもって閉館 ○閉館日追加（日曜） ○火曜、木曜、金曜 最終 17：00 閉館 ○水曜、土曜 最終 21：00 閉館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サンライフ三木

3 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/91/89993.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

